

平成27年度入学者の履修方法等に関する留意事項

履修方法等に関連する留意事項は下記のとおりです。

(1) 人間科学部の授業科目の履修（博士前期課程のみ）

履修申請時に研究科委員会の承認を得て、本学部の授業科目を履修して修得した単位は、8単位を超えない範囲で選択科目の単位に充当することができる。（指導教員の承認印をもらった所定の様式を教務係に提出すること）

(2) リーディングプログラムの授業科目の履修（博士前期課程のみ）

履修申請時に研究科委員会の承認を得て、リーディングプログラムの授業科目を履修して修得した単位は、選択科目の単位に充当することができる。（指導教員の承認印をもらった所定の様式を教務係に提出すること）

(3) 外国の大学に留学中に修得した単位について（博士前期課程・博士後期課程共通）

本学（本研究科）と大学間（部局間）学術交流協定を締結している外国の大学に留学し、当該大学で単位を修得した場合、所定の手続のうえ、本研究科の単位として認定することができる。（休学期間中に協定校以外の海外の大学で修得した科目の単位についても、上記と同様に認定が可能）

(4) 未来共創センターにおける実践型学修活動の単位認定について

未来共創センターにおける実践型の諸活動に学生が主体的に関わり、その学修活動の成果等に対して単位認定を申請する場合は、所定の申請様式をセンターに提出すること。

なお、単位認定は、教務委員会で審査するとともに、認められた場合は次の科目として認定する。

博士前期課程：共通科目「総合人間科学実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」

博士後期課程：共通科目「総合人間科学特別実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」